



日本政策金融公庫  
農林水産事業のご案内

2022

## Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	新型コロナウイルス感染症への取組み
6	融資の状況と特徴
6	農業分野
7	林業分野
8	漁業分野
9	加工流通分野
10	セーフティネット機能の発揮
10	輸出・6次産業化支援
11	新規就農・農業参入支援
12	コンサルティング融資活動の推進
17	農林漁業分野における民間金融機関連携の推進
19	融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数  
金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
2. 表示方法  
単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

# ごあいさつ

日本政策金融公庫農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害などの影響に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

具体的には、農林水産業が将来にわたって持続的に発展するよう、その生産性の向上と新陳代謝の促進に寄与すべく、農業分野においては構造変化などを背景として拡大する担い手の規模拡大、省力化、経営の高度化、新たな事業展開等への取組みや新たに農業を始める方の取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革や養殖業の成長産業化などに資する取組みを、加工流通分野においては国産農畜水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、事業性の評価に力点を置いて適切にリスクをとりながら、農協系統金融機関をはじめとした民間金融機関との連携・協調を図りつつ、積極的に支援してまいりました。

また、一昨年から、お客さまの経営の現状と課題を把握・共有し、制度資金の融資や、マッチングなどの非金融支援サービスなどを活用しながら伴走型で課題を解決することを通じてお客さまの経営発展を支援する「コンサルティング融資活動」を業務の中心に据え、関係機関や専門家と密接に連携しながら取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から2年がたち、この間、コロナ禍を経て、デジタル化の進展、人口減少の加速化、地球環境の保全など持続可能な社会への実現に向けた取組みの広がりなどの大きな社会変化が顕在化し、加速度的に進行しています。そして、今年に入り、ウィズコロナの中で経済活動を活発化していく新たなステージに移行しようとしている最中、様々な要因により、国際的な原油価格、穀物価格、資材価格などが高騰し、また円安が進行するなど、農林水産業・食品産業をめぐる



る情勢はめまぐるしく変化しています。農林水産業が持続的に発展していくためには、これらの情勢変化に的確に対応して、経営発展に向けた課題を解決していかなければなりません。

このため、日本公庫農林水産事業としても、自らのデジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、農林水産物・食品の輸出拡大、スマート農業の実装化、円滑な事業承継の推進、みどりの食料システムの推進といった国の政策を、関係機関と連携しながら現場において実現しつつ、お客さまの経営の最新の動向を十分に把握しながら、その経営発展に向けた課題解決をともに図ることによって農林水産業の持続的な発展に貢献してまいりたいと考えています。

私どもは、これからも、コロナ禍の影響を受けている方々への経営支援に全力を尽くすとともに、お客さまの未来をともに考え、農協系統や民間金融機関をはじめ各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫  
農林水産事業本部長 倉重 泰彦

# 日本政策金融公庫の概要

## 日本政策金融公庫のプロフィール (令和4年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆6,127億円  
資本準備金 5兆3,941億円
- 支店等：国内 152支店  
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,436人(令和4年度予算定員)
- 総融資残高 29兆1,515億円
  - 国民生活事業 12兆6,962億円
  - 農林水産事業 3兆5,517億円
  - 中小企業事業(融資業務) 8兆4,326億円
  - 危機対応円滑化業務 4兆3,599億円
  - 特定事業等促進円滑化業務 1,108億円

## 基本理念

### ● 政策金融の的確な実施

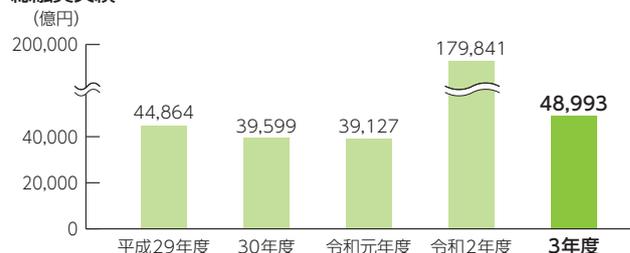
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

### ● ガバナンスの重視

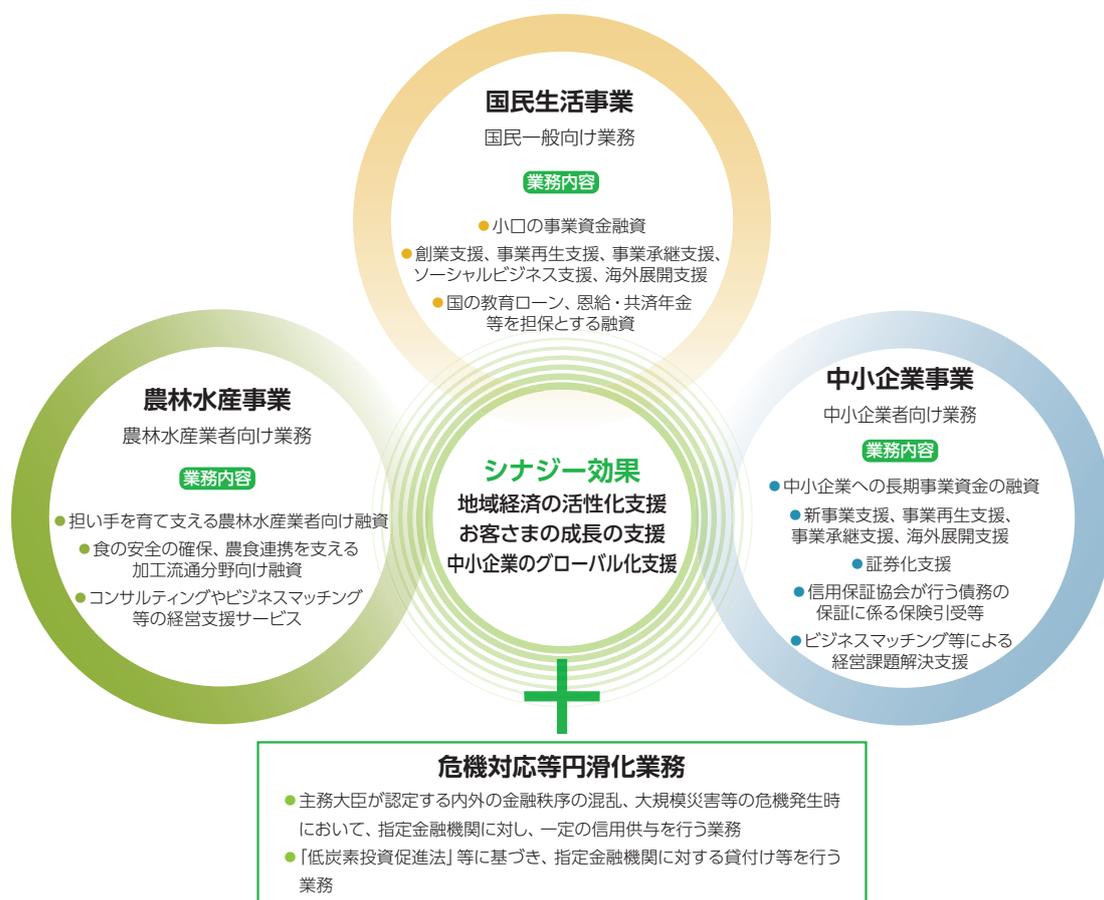
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

### 総融資実績



## 日本政策金融公庫の主な業務



# 農林水産事業の概要

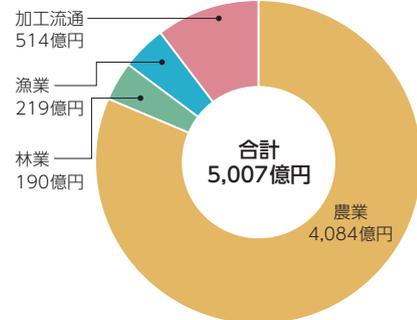
## 農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保または農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

### ● 令和3年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業者や加工流通分野の皆さまに対し、16,760件(対前年度比69.4%)、5,007億円(同70.9%)を融資しました。業種別では、農業資金4,084億円、林業資金190億円、漁業資金219億円、加工流通資金514億円となりました。

融資実績(令和3年度)



### ● 新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた農林漁業者や食品産業の皆さまの事業の継続や経営環境の変化に対応する取組みを支援しています。

### ● 担い手の支援

強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、構造改革が進む中で攻めの農林水産業を展開する担い手を積極的に支援しています。

### ● セーフティネット機能の発揮

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに融資を機動的に行い、セーフティネット機能を発揮しています。

## 伴走型で課題解決を支援するコンサルティング融資活動に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症による環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化するなかで、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

### ● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。

### ● 財務分析による現状と課題の共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

### ● 全国ネットワークを活用したマッチング支援

全国48の支店網を活かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングし、お客さま同士をお引き合わせしています。

### ● 外部ネットワークとの連携による海外展開などの支援

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

### ● 事業承継の支援

お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

### ● 事業再生支援

メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまの経営改善計画の策定を支援。計画実行後の経営相談やフォローアップも継続して実施するなど、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

## 農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

# 新型コロナウイルス感染症への取組み

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林漁業者や食品産業の皆さまを支援しています

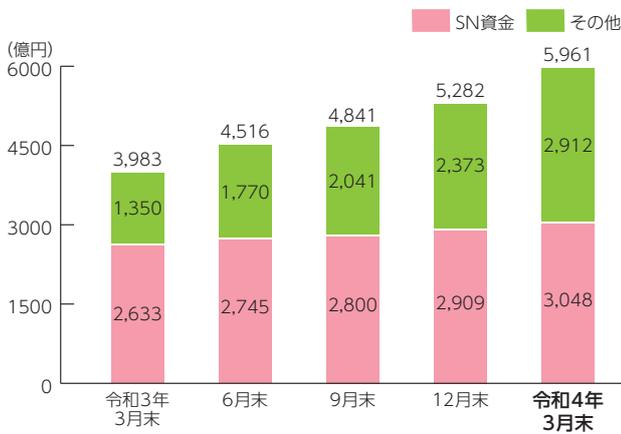
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林漁業者や食品産業の方々のため、全国48支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

農林水産事業では、「農林漁業セーフティネット資金(SN資金)」などの金利負担軽減措置や実質無担保措置を実施し、経営環境の変化に対応して事業を継続する農林漁業者などの皆さまを支援しています。

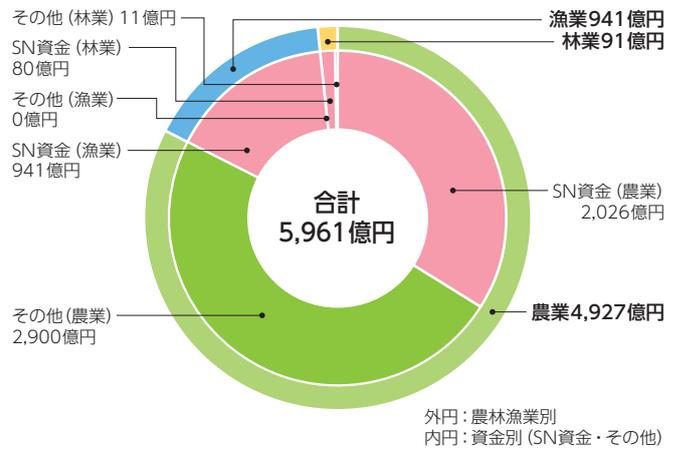
また、融資制度や申込手続きなどに関する最新情報を、ホームページや機関誌などで提供しています。

### ● 新型コロナウイルス感染症関連の融資 (令和2年1月29日～令和4年3月末)

新型コロナウイルス関連融資の決定金額の推移(累計)



新型コロナウイルス関連融資の決定金額(農林漁業別・資金別累計)



農林水産事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資の決定金額は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和4年3月末までの累計で、5,961億円となりました。

新型コロナウイルス感染症関連の資金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者などの皆さまが経営を維持・安定させるための農林漁業セーフティネット資金と、コロナ禍による経営環境の変化に対応するための新たな販路拡大や省力化などに取り組むための資金があります。

### ● これまでの農林水産事業の取組み

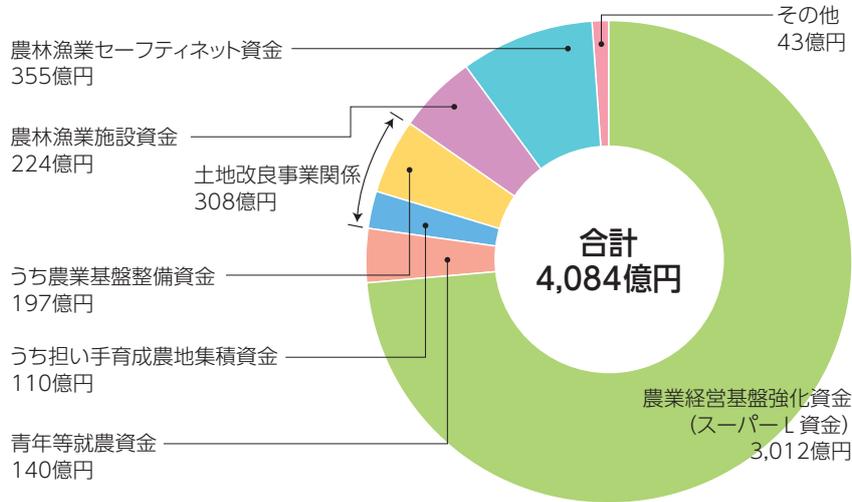
取組み時期	取組み内容
令和2年1月	新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の設置
令和2年3月	農林漁業セーフティネット資金などにおける金利負担軽減などの制度拡充 東京・大阪などの支店で休日営業を実施、営業時間を延長
令和2年5月	農林漁業者向けの特例措置について対象となる資金制度を拡充
令和2年6月	農林漁業セーフティネット資金の償還期限延長(10年以内→15年以内)
令和3年2月	農林漁業者向けの特例措置の期限を延長(令和3年6月30日まで)
令和3年6月	農林漁業者向けの特例措置の期限を延長(令和3年12月31日まで)
令和3年11月	農林漁業者向けの特例措置の期限を延長(令和4年3月31日まで)
令和4年3月	農林漁業者向けの特例措置の期限を延長(令和4年6月30日まで)

# 融資の状況と特徴

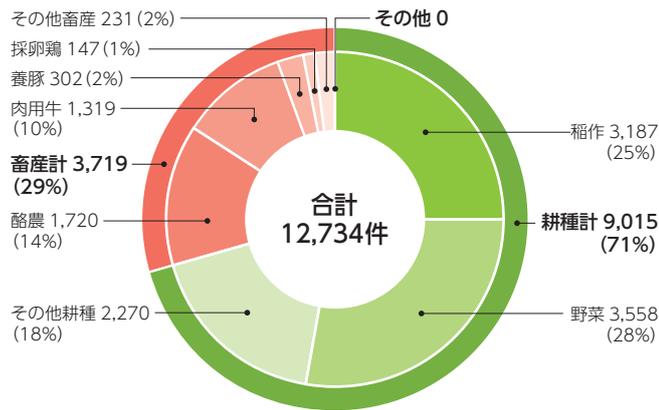
## 農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

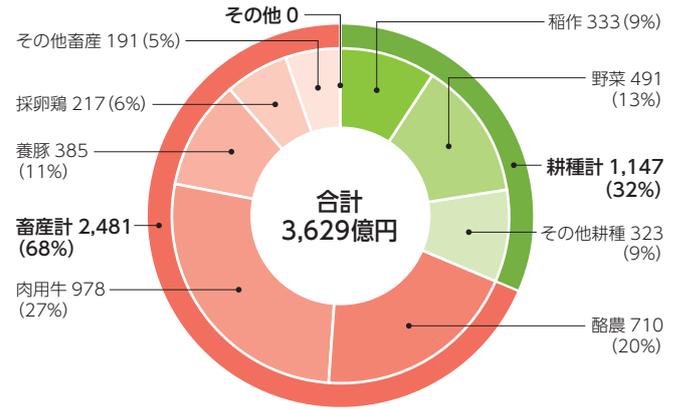
融資実績（令和3年度）



農業者向け資金<sup>(注)</sup>の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型別融資額（単位：億円）



(注) 農業者向け資金とは、農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績に記載の資金のうち、「農業基盤整備資金」「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金（共同利用施設）」を除いた資金。

## スマート農業導入による地域の農業生産基盤維持・拡大を支援

A町では酪農が盛んでしたが、近年高齢化に伴い廃業する農家が増加し、地域の生産基盤維持が課題でした。そこでA町の酪農家2戸と地元の農協は共同出資し、新規法人Bを設立。補助事業を活用して大規模牛舎を建設、搾乳ロボット等を導入してスマート農業を実現しました。事業の立ち上げに当たり、農協・町・普及センターが一体となって支援。農林水産事業は事業性や政策性などを評価し、設備導入などに必要な資金を融資しました。

新牛舎では搾乳ロボットにより搾乳作業が効率化され、少人数で多頭数の牛を飼養することが可能になりました。また、町では就農支援制度の充実により、町外からの新規就農者の確保に力を入れています。今後就農を検討している方の研修農場としても、同法人の農場を活用予定であり、地域の農業経営基盤維持・発展に貢献しています。

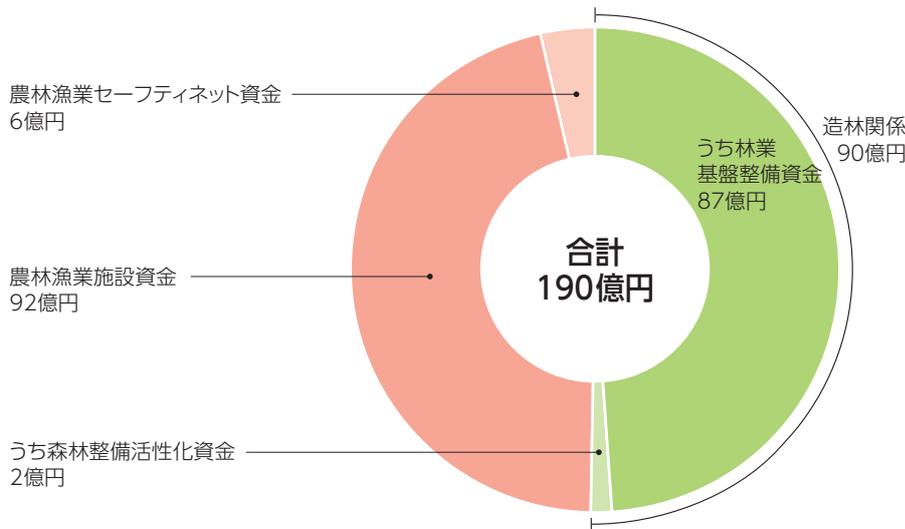


新牛舎と給餌中の牛

# 林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績 (令和3年度)

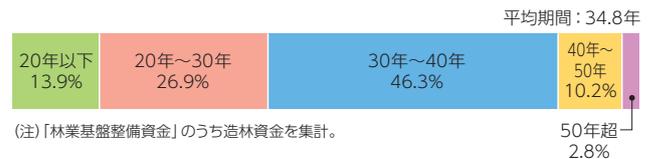


## 資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況 (令和3年度・林業<sup>(注)</sup>)



## 木材の有効活用に取り組む事業者を協調して支援

戦後、人工林の蓄積量は年々拡大し、大径木の供給が増加していますが、大径木は製材にあたり反りや曲がりが生じやすいことなど品質や強度の懸念もあり、利用が限られています。原木共販事業や森林整備事業を行うC社は、国産大径木の有効活用を図るため、製材前の原木の熱処理施設を導入。内部応力の緩和に効果がみられ、口径が40cmを超える大径木でも生産性の向上が見込めたことから、補助事業を活用した熱処理施設の増設を計画し、農林水産事業と民間金融機関に相談しました。

農林水産事業と民間金融機関は、当地域は関係者が一体となって森林資源の循環や林業・木材産業の再興に取り組んでいること、また、集中豪雨など自然災害の影響を受けながらも反転攻勢に取り組む前向きな事業計画は地域林業への貢献にもつながると判断し、協調して施設導入資金を融資しました。同社はこの事業を通じて国産大径材の高付加価値化を推進し、地域の雇用創出や林業振興につなげる取組みを進めていく計画です。

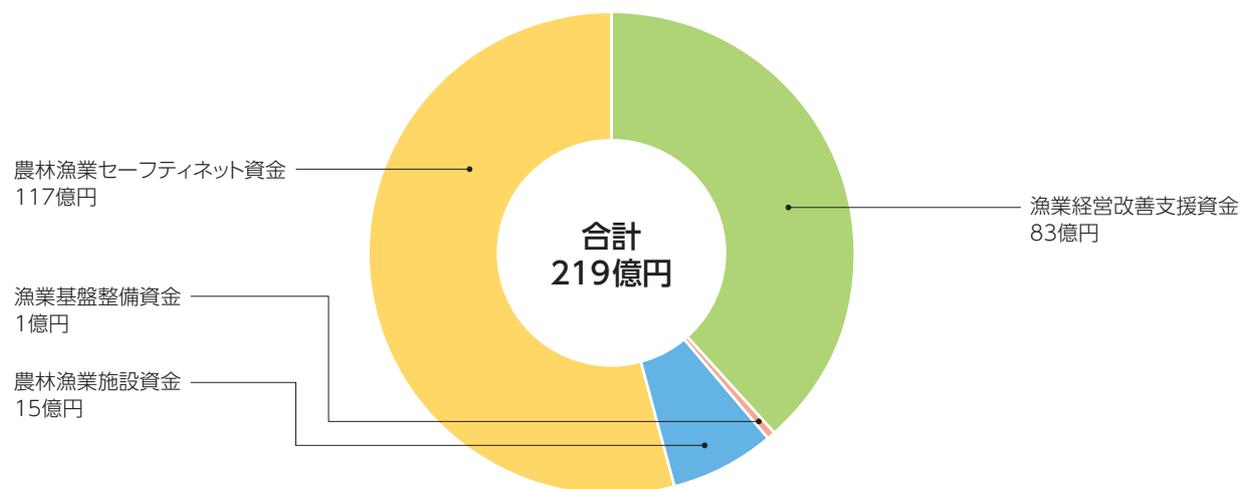


熱処理された原木と熱処理施設

# 漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和3年度）

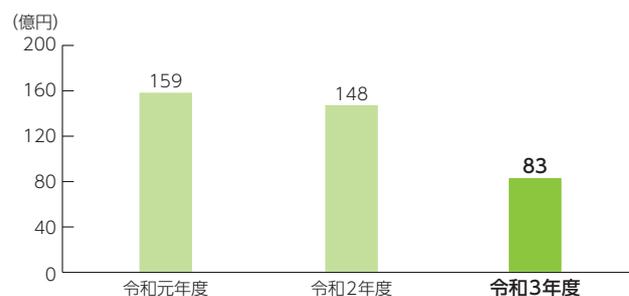


## 漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和3年度の「漁業経営改善支援資金」の融資実績は83億円となりました。

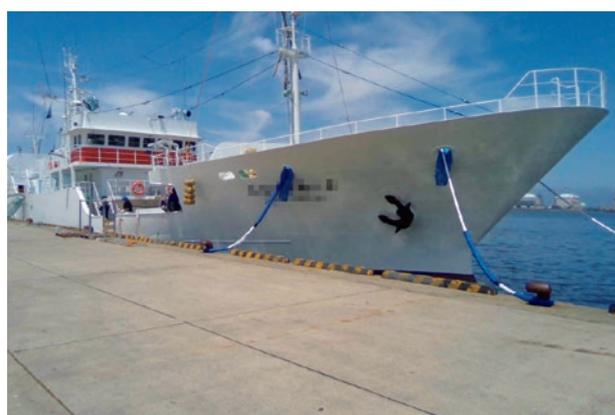
「漁業経営改善支援資金」の融資実績



## 老朽化した漁船の新船建造を協調して支援

D社は遠洋マグロの他、沖合底引き漁、イカ釣漁、底刺し網漁を営む漁船漁業者です。同社は近年、水産業を取り巻く経営環境が厳しくなっていることから、漁業経営の安定化・効率化を図ることが課題でした。そこでD社では老朽化し修繕費が上昇していたマグロ船について、新船を建造し更新することを計画。民間金融機関及び農林水産事業に相談しました。

民間金融機関と農林水産事業は、新船建造により操業の効率化・コストダウンが図られ、地域の水産業活性化にも資する事業として、協調して必要な設備資金を融資しました。船体を大きくしたことで、作業スペース確保による安全性向上及び乗組員の船室拡大による居住性向上を実現。乗組員の確保と定着につなげ、持続可能な漁業の実現を目指しています。

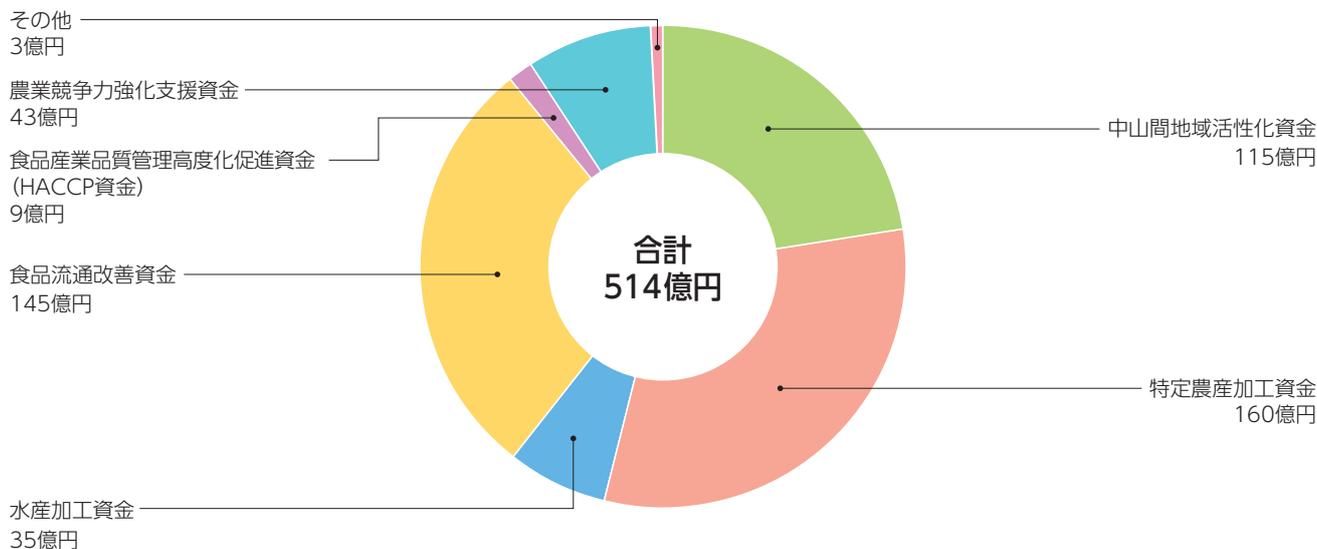


新造した漁船

# 加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

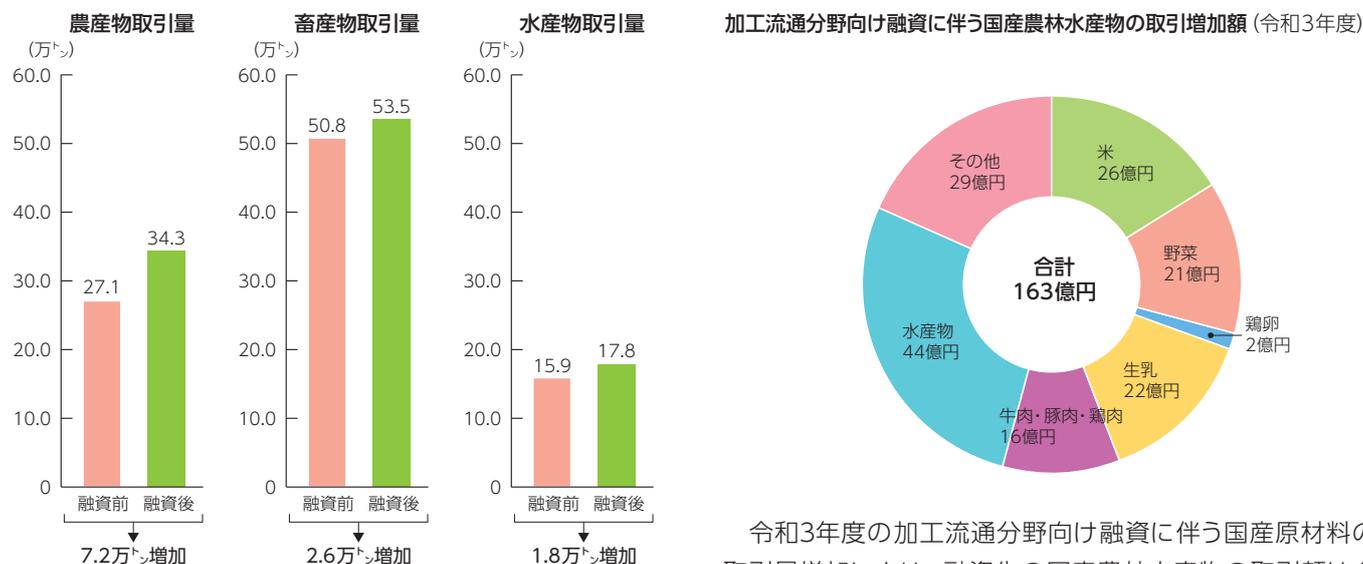
融資実績（令和3年度）



## 国産農林水産物の利用促進に貢献しています

加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和3年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約11.7万トン増加すると推計されます。

なかでも、「中山間地域活性化資金」「食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設）」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。



(注)・取引量は単位未満を切り捨てています。  
・「融資後」の取引量は推計値です。

令和3年度の加工流通分野向け融資に伴う国産原材料の取引量増加により、融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で163億円増加すると推計されます<sup>(注)</sup>。

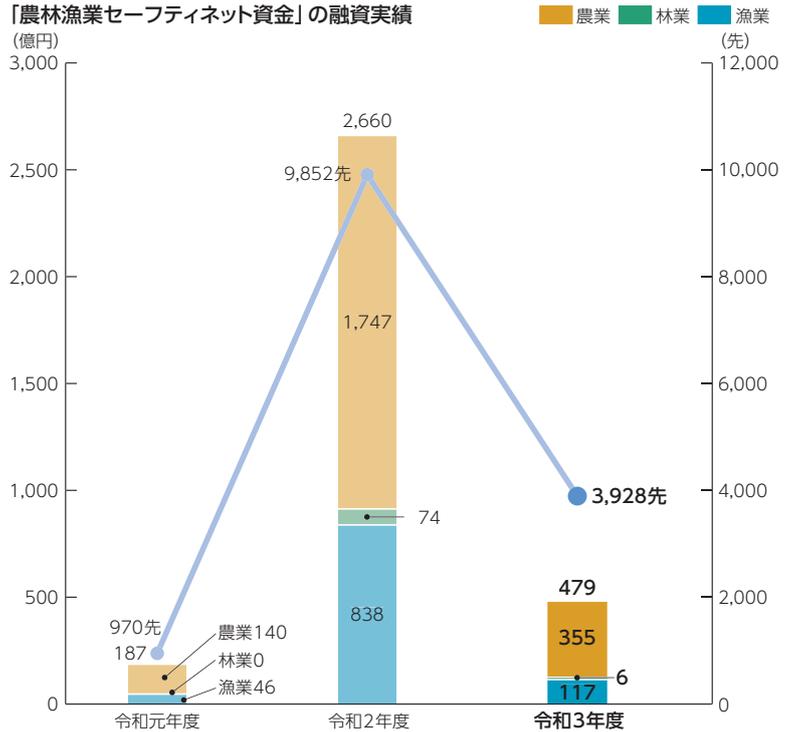
(注)目標時取引見込総額(単年度分)－実績時取引総額(単年度分)。

# セーフティネット機能の発揮

## 災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け収入が減少した農林漁業者の皆さまや、大雨などの自然災害、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病により被害・影響を受けられた農林漁業者の皆さまに対し、融資をはじめとした支援を実施しました。機動的なセーフティネット機能の発揮に取り組んだ結果、「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績は479億円となりました。



## 相談窓口設置について

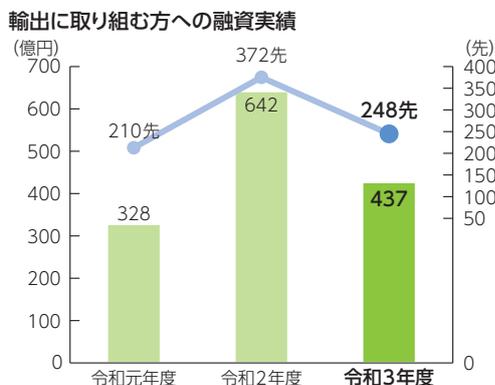
新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風といった自然災害や、家畜伝染病などにより被害・影響を受けた農林漁業者などの皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

令和3年度は、令和3年8月11日からの大雨に伴う災害や高病原性鳥インフルエンザ関連、コメの価格下落、生乳需給緩和に関する相談窓口などを設置しました。

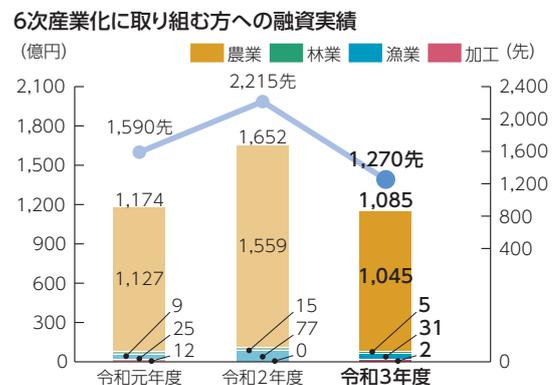
# 輸出・6次産業化支援

## 輸出や6次産業化の取組みを支援しています

農林漁業者や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、令和2年度に創設した農林水産物・食品輸出促進資金制度ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。また、農林漁業者の6次産業化の取組みについても各種融資制度や情報提供により支援しています。



令和3年度の輸出により経営改善に取り組む方への融資実績は、248先(前年度比67%)、437億円(同68%)となりました。



令和3年度の6次産業化により経営改善に取り組む方への融資実績は、1,270先(前年度比57%)、1,085億円(同66%)となりました。

## 酒類輸出拡大に向けた施設整備を協調して支援

老舗の酒造業者E社は、日本酒のほか焼酎、地ビールなど幅広い商品を製造しています。同社は国内での酒類需要低迷を海外展開の好機ととらえ輸出事業を開始し、中国やアメリカ、フランスなどに輸出を行ってきました。

しかし、海外では高度な品質管理や鮮度管理が求められる一方、同社の工場ではISO22000の認証を取得していないことから、商談が進まないケースが目立ってきました。

そこで、同社はISO22000の認証取得が可能な施設を補助事業を活用して整備することで生産性と品質の向上を図り、輸出量増加につなげることを企図し、民間金融機関及び農林水産事業に相談。国産農水産物を原料とした食品の輸出拡大に向けた取組みとして、農林水産事業は建物改修と瓶詰ライン更新に必要な資金を民間金融機関と協調して融資しました。同社は日本酒をはじめとした商品の輸出拡大を本格化させています。



更新した瓶詰ライン

## 新規就農・農業参入支援

### 新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

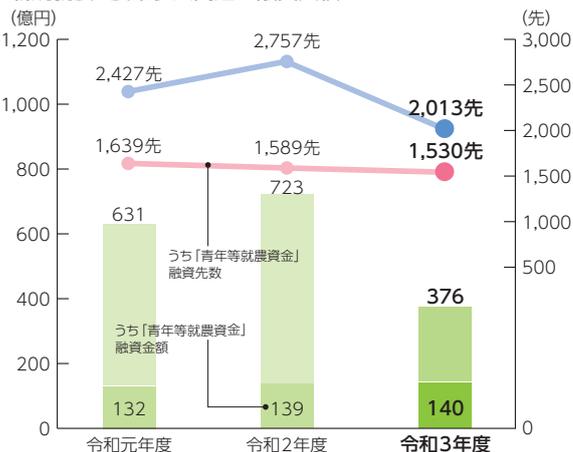
#### 〔新規就農、農業参入関連の融資実績〕

令和3年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,013先(前年度比73%)、376億円(同52%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金」<sup>(注)</sup>の融資実績は1,530先(前年度比96%)、140億円(同101%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

#### 新規就農、農業参入関連の融資実績



## 女性経営者が肉用牛繁殖経営を事業承継

専門学校での同級生であったFさんとGさんは、複数の畜産農家での勤務を経て、独立を視野に入れ、H牧場で研修生として勤務していました。

FさんとGさんは、研修後の独立についてH牧場に相談。H牧場の経営主は、父母の高齢化が進み、現状の規模で経営を維持していくことに不安を抱えていましたが、二人の仕事への向き合い方や人柄に触れ、この二人と共同で経営していくことを検討。H牧場は、二人に対し、母牛の譲渡と、牛舎の一部賃貸という、家族経営を超えた新たな独立方法を提案。二人もそれに応じる形で、独立しそれぞれの経営をスタートさせることになりました。農林水産事業は、これらの譲渡に関する資金を融資し、円滑な経営開始に向け支援を行いました。二人は今後も、H牧場と協力し、規模拡大などに意欲的に取り組んでいく予定です。



独立するFさんGさん及び、連携するH牧場の皆さま

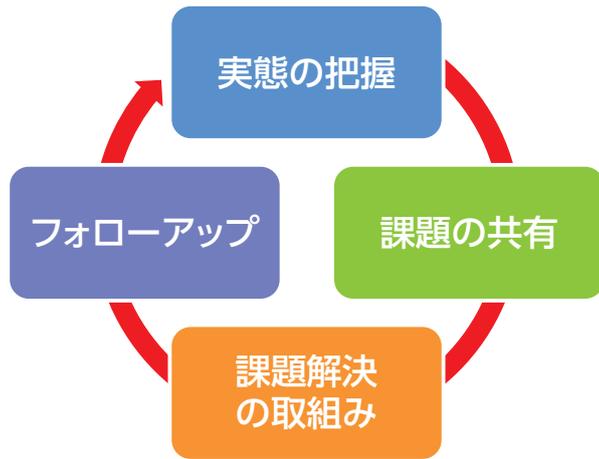
# コンサルティング融資活動の推進

## 伴走型で課題解決を支援するコンサルティング融資活動に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症による環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化するなかで、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

### ● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

濃密かつ継続した「コンサルティング融資活動」により、創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。



#### 実態の把握

お客さまへの理解を深め、経営の強みや弱み、課題を洗い出す

#### 課題の共有

経営課題をお客さまと共有し、その解決策を一緒になって考える

#### 課題解決の取組み

融資だけでなく多様な支援策を活用して課題解決をサポートする

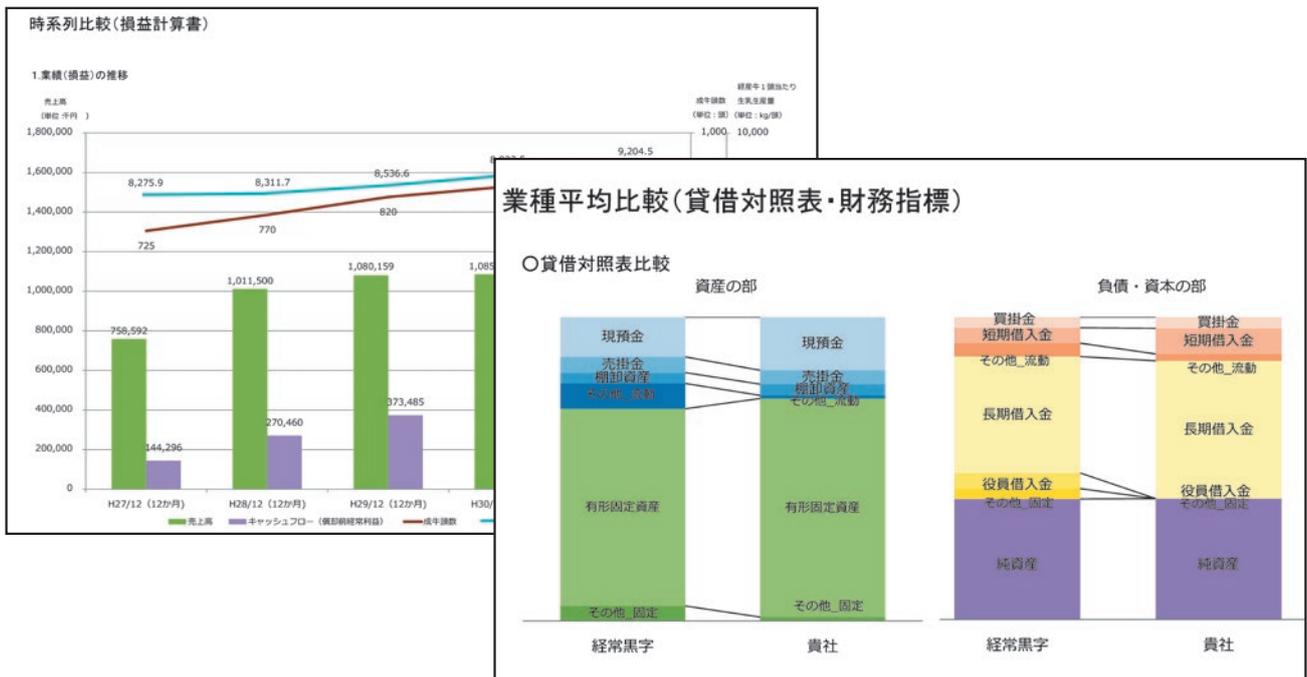
#### フォローアップ

支援実施後の濃密なフォローアップにより、目標達成を支援する

### ● 財務分析により現状と課題を共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題が見える化し、お客さまと共有しています。

#### (財務診断イメージ)

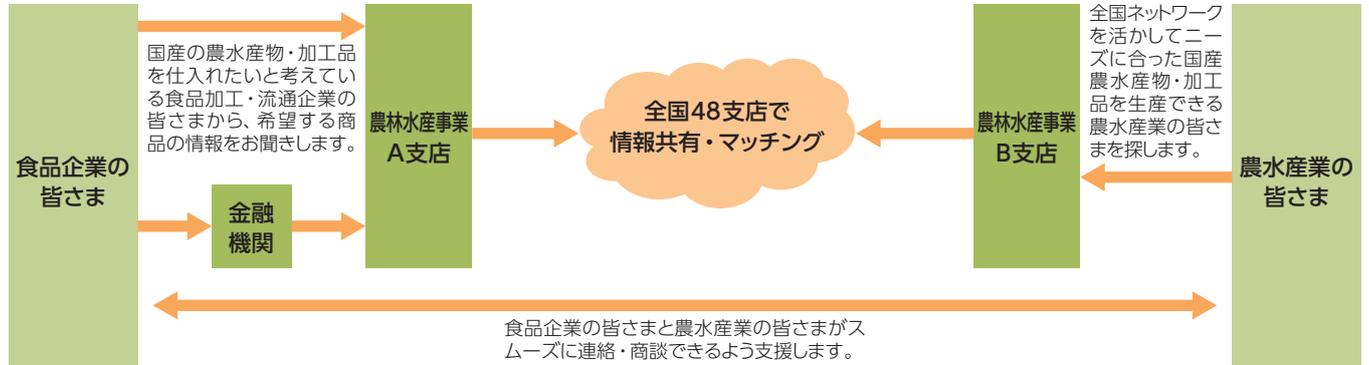


## お客さまの販路開拓・拡大を支援しています

### ● 全国ネットワークを活用したマッチング支援を行っています

農林水産事業では、全国48の支店網を活かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングさせ、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。

お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



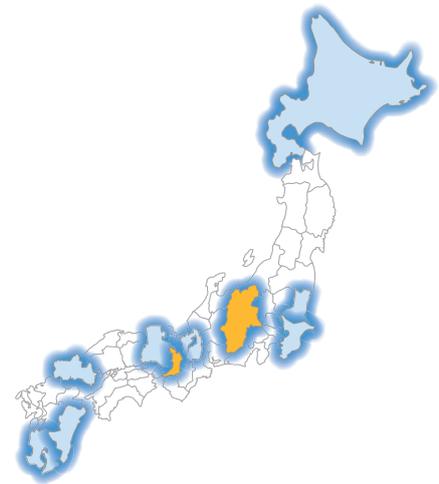
### お客さまのマッチングニーズに対して全国の支店がお引き合わせ先を探索

量販店向けカット野菜を製造している大阪府のI社は、商品に使う白菜の仕入れ先を探していましたが、端境期であったことや、不作で全国的に白菜が不足していた時期であったことから、仕入れ先を見つけられずにいました。

原料在庫が1週間分程度となり、欠品のおそれがあったため、大阪支店農林水産事業に仕入れ先の紹介を相談しました。

大阪支店より連絡を受けた全国の支店が急ぎ生産者や農協、仲卸業者などのお引き合わせ先を探索したところ、同社のニーズに関心を持った長野県の白菜生産者が見つかりました。

大阪支店農林水産事業から連絡を受けた同社は、生産者と条件面などの交渉を行い、商談を成約することができ、その後の安定的な取引につながりました。



I社からのニーズを受けてお引き合わせ候補先を探索した支店

### ● 国産農水産物の展示商談会「アグリフードEXPO」をオンラインで開催しました

「アグリフードEXPO」は平成18年度から開催しており、販路拡大を目指す農水産業者や食品企業などとバイヤーをつなぎ、ビジネスマッチングの機会を提供するための全国規模の展示商談会です。

令和3年度は前回に引き続きオンライン開催（会場開催は中止）とし、コロナ禍で生じた新たな消費スタイルや流通の変化に対応する農水産業者・食品企業の販路拡大を支援しました。



「アグリフードEXPOオンライン」公式ウェブサイト

## ● 外部ネットワークと連携し海外展開などの支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

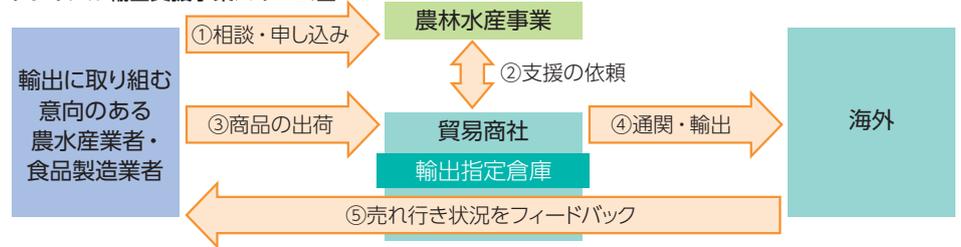
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、情報・スキル支援、商談機会提供、海外バイヤー開拓により農林水産物・食品輸出を支援しています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

### トライアル輸出支援事業スキーム図



## 〔トライアル輸出支援事業<sup>(注)</sup>の実績

令和3年度のトライアル輸出支援事業は、輸出に意欲のある農水産業者や食品製造業者に対して、貿易商社と提携し、31件の試験的な輸出(トライアル輸出)を支援しました。

国・地域別ではマカオ15件、台湾6件、ドイツ6件、香港1件、シンガポール1件、タイ1件、中国1件となりました。

輸出品目別では、農産物10件(シャインマスカット、自然薯、寿司用米など)、畜産物1件(牛肉)、加工品20件(みかんジュース、大豆加工品、ワインなど)となりました。

(注)取引のあるお客さまへの経営支援サービスの一環として、日本公庫農林水産事業が平成25年度から開始した事業で、農水産物・食品の輸出ノウハウを持つ貿易商社と連携し、農産物などの輸出に初めて取り組むお客さまをサポートしています。

### トライアル輸出支援事業の主な支援実績

輸出国・地域	令和元年度 支援件数	2年度 支援件数	3年度 支援件数	品目(令和3年度実績)
マカオ	5件	6件	15件	シャインマスカット、さつまいも、寿司用米、日本酒など
台湾	22件	3件	6件	みかんジュース、リンゴジュース、ポップコーン、ワイン など
ドイツ	—	4件	6件	自然薯、大豆加工品 など
香港	5件	9件	1件	ハム・ソーセージ
シンガポール	3件	7件	1件	枝豆
タイ	—	1件	1件	牛肉
中国	—	—	1件	ワイン
その他	5件	5件	—	
計	40件	35件	31件	

## お客さまの事業承継を支援しています

農林水産事業ではお客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に継承されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

### 事業承継の事例

幼い頃から牛や牧場に憧れを抱いていたJさんは、酪農業を学べる高校・大学に進学し、卒業後は畜産技術センターに勤務。その後、複数の牧場で従業員として勤務し、研修を積むなかで、酪農経営への思いを強くしていきました。

そのような中、Jさんは自分が働く牧場があるK市で、後継者が見つからずに困っているという酪農経営者Lさんとの出会い、Lさんの経営を引き継いで酪農経営に踏み出すことを決意。令和2年4月、将来的な事業承継を視野に、同年10月、Lさんの下で働き始めると同時に、円滑な承継に向けた飼養技術の習得や経営開始に向けた準備を進めました。

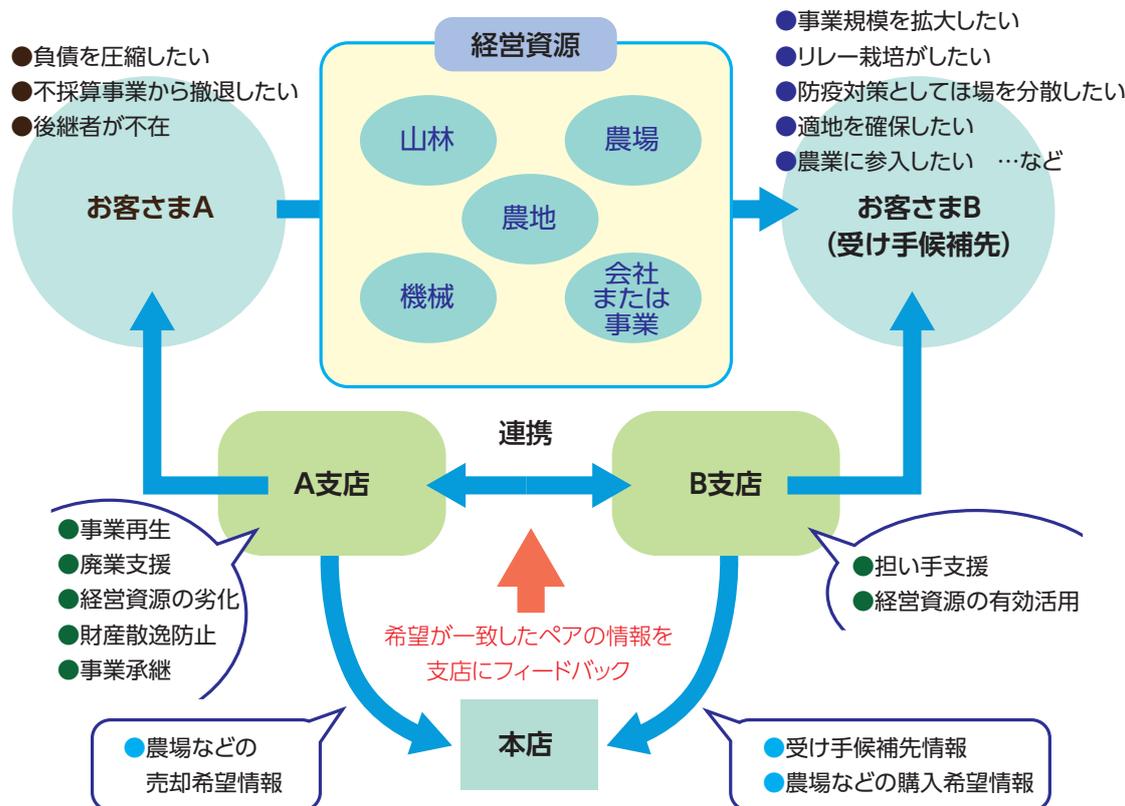
農林水産事業は事業承継に係る資金を融資するとともに、K市、県畜産技術センターと連携し、Jさんの経営の立ち上げりを支援。行政手続きや計画書作成などをサポートし、事業承継が実現しました。



牛舎で飼養に励むJさん

## 経営資源マッチングに取り組んでいます

農林水産業の経営資源を円滑に継承することを目的に、外部専門家などと連携し「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



## 民間企業の農業参入による第三者継承を支援

M地域のブランド豚は生産者の高齢化と後継者不足により、流通量が減少の一途をたどっていました。そんな事情を知った精肉店経営のNさんは、地域のブランド豚を維持したいとの思いから、養豚経営に参入することを決意し、県の畜産課や農林水産事業に相談。農林水産事業は高齢により廃業を考えていた養豚生産者Oさんを紹介し、Nさんは経営継承を前提にOさんのもとで就農しました。

NさんはOさんから生産技術や衛生管理に関する指導を受けながら、1年後の事業譲渡を見据え、農林水産事業や地元の関係団体に相談。農林水産事業は関係団体と連携してNさんがOさんから事業資産を取得するためのサポート体制を作り、譲渡契約や法人設立を支援しました。



Nさんが継承した豚舎

## 事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談やフォローアップにも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模な自然災害などで被災されたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、経営再建・復興支援に取り組んでいます。

# お客さまの伴走支援に必要な専門性を有する人材の育成・情報提供を行っています

## ●農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「一次産業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスが欲しい」という農林漁業者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために農・林・水産業経営アドバイザー制度を運営しています。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っています。併せて、各都道府県に農業経営アドバイザー連絡協議会を設立し、会員相互の情報交換・スキルアップや農業関係団体などとの連携強化を通じて、アドバイザー活動の推進を図っています。

## 農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和4年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,584	24	32	27
士業（税理士、中小 企業診断士など）	755	24	26	15
その他 （普及指導員など）	802	23	16	13
公庫職員	370	19	52	21
合計	4,511	90	126	76

## ●会員制インターネットサービスによる情報提供を行っています

日本公庫の会員専用インターネットサービス『日本公庫ダイレクト』が令和3年9月27日にスタートしました。

令和4年3月末時点の農林水産事業が提供する主なサービスは、「融資に関するお問い合わせの受け付け」と「セミナーの開催案内や、技術・経営に関するお役立ち情報のご提供」になります。

なお、令和4年12月より、ご利用いただけるサービスをさらに充実させる予定です。具体的には、「お取引状況の照会」「残高証明書や償還予定表のオンライン発行」「オンラインでの資料受け渡し」ができるようになります。

『日本公庫ダイレクト』の会員登録をご検討ください。

会員登録はこちらから→



## お客さまや関係機関に情報提供しています

機関誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

### ●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営を紹介するオピニオン誌です。

### ●アグリ・フードサポート

お客さまに役立つ情報を紹介する冊子です。

### ●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、紹介しています。

### ●最新技術情報（技術の窓）

国などの農業試験研究機関で活躍した専門家による最新の農業経営・技術に関する情報を紹介しています。



# 農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

## 民間金融機関との連携融資

### ● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、615の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、408の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取り組みを行っています。

また、日本公庫は、農林漁業・加工流通分野向け融資において、民間金融機関と連携した融資を実施しており、民間金融機関との協調融資実績<sup>(注)</sup>は、809件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している615の民間金融機関を通じて、公庫資金を融資しています。コロナ禍の影響を受けた事業者支援等を通じて、民間金融機関との連携推進に取り組み、民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は、9,430件となり融資全体の56.3%となりました。

### 業務協力機関数

(令和4年3月末時点)

業務協力機関数	(令和4年3月末時点)
農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	37
信用漁業協同組合連合会等	4
銀行	98
信用金庫	194
信用組合	60
その他金融機関	14
合計	408

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行または決定したものです(公庫で集計したものと、両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

## 民間金融機関と連携して輸出支援

地域の農家が集まって設立されたP社は大規模に米を生産しています。生産した米は自社にて小売店や消費者に直売を実施。併せて高付加価値化を進めるため、加工食品の開発にも取り組み、発芽玄米、米粉・グルテンフリー食品、非常食などのレトルト食品、甘酒、パックご飯などを加工・販売しています。

加えて近年、同社は輸出にも力を入れています。現在はグルテンフリーのパスタ類をメイン商品としていますが、主食用米の需要拡大貢献を考えていた同社では炊飯不要のパックご飯に需要・輸出拡大のチャンスを見出し、生産強化のためパックご飯の製造会社を設立。民間金融機関及び農林水産事業は生産拡大による地域経済への波及効果などを評価し、工場建設費用を支援しました。同社は生産拡大に伴う輸出コスト低減も併せて、競争力強化を図ります。



パックご飯製造ライン

## 採卵鶏法人のブロイラー生産への転換を協調して支援

創業60年を超える採卵鶏法人のQ社は、抗生物質や抗菌剤を使用しないこだわりの卵を生産していましたが、卵価の低迷や世界的な飼料費高騰の影響を受け、採卵鶏事業継続による収益向上は見込めない状態でした。そこで、Q社はブロイラー生産への転換を決意し、抗生物質や抗菌剤を使用しないブランド鶏を生産するR社と生産・販売契約を締結。新規に鶏舎6棟を建設する計画を立てました。新規の大規模な事業計画であったことから、農林水産事業は計画段階から民間金融機関と連携し、事業目標の達成に向けた課題などの情報を共有。業種転換に必要な設備資金と運転資金を協調して支援しました。鶏舎6棟が完成しフル稼働体制となった現在、Q社はR社と協力して、海外からの輸入商品に負けない競争力のある商品・経営基盤づくりを目指しています。



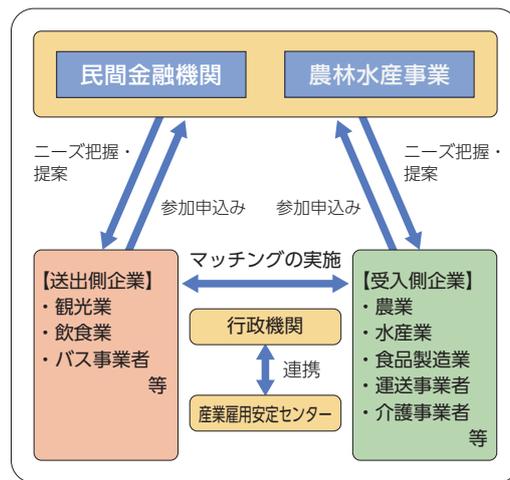
新設した鶏舎

## 民間金融機関と連携して産業間の人材マッチング事業を実施

農林水産事業では、民間金融機関や行政と連携し、コロナ禍で企業活動が縮小し、従業員の雇用維持に苦慮している観光業や飲食業、バス事業者などから、入国制限のため外国人技能実習生が減少するなど深刻な人手不足が続く農業・水産加工産業などへ「労働力」を融通しあう人材マッチングに取り組みました。

この取り組みは、雇用維持と人手不足という課題の同時解決を目的として実施しました。異業種の組み合わせによる企業の活性化や新ビジネスの機会創出が期待されています。

人材マッチング事業の受入側企業からは「受け入れは初めてだったが、異業種の方と仕事をするのは当社の社員にとって刺激になった」、また送出側企業からは「夏の農作業は暑くて大変だったが、どの職種でも効率や生産性、協調性は必要なのでこの経験はプラスに働くと思う」といった声が寄せられました。



## 民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

### ●ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

### ●証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和4年3月末時点で、全国134の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち91の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

### ●農林漁業法人等への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は農林漁業者及び食品産業事業者の自己資本の充実とフードバリューチェーンの各段階に携わる事業者に対する資金供給を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農林漁業法人等に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

### ACRIS利用による帳票イメージ

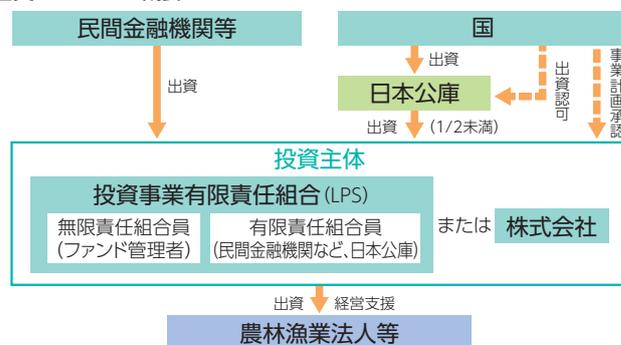


### CDS基本契約を締結した金融機関数

(令和4年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	13	2	16
東北	7	5	1	13
関東	3	8	2	13
中部	7	22	4	33
近畿	4	10	—	14
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	13	1	24
合計	39	84	11	134
(うち融資商品開発)	(31)	(54)	(6)	(91)

### 出資スキームの概要



### 出資先の概要

(令和4年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	18先	1先
総出資約束金額または資本金 (うち日本公庫)	66.1億円 (31.4億円)	50.7億円 (25.3億円)

# 融資制度

こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
<b>効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善</b>		
●農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年 (10年)
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 (制度資金は除く)		(農業を営む個人、法人など) 経営体育成強化資金
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金	(6次産業化、地産地消法の認定を受けた方 など)農業改良資金	
●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など		農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)
(認定農業者が法人を設立して取組むための) ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体験型観光農園などの整備 ●施設の稼働に関連する経費		
<b>新たな農業経営の開始</b>		
●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	17年 (5年)
<b>事業再生による農業者の再生・整理承継</b>		
●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
<b>環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興</b>		
●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽光、地熱利用による発電施設などの整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 ●預託事業に必要な生産家畜の購入	農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
	担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
<b>セーフティネット機能</b>		
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)
<b>ベンチャーなど新規事業育成</b>		
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)
	資本性ローン	18年固定 (8年固定)
<b>適切な森林整備</b>		
●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良	林業基盤整備資金(造林・林道・利用間伐)	15~55年 (3~35年)
	森林整備活性化資金	30年 (20年)
<b>林業の担い手の経営改善</b>		
●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
<b>地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備</b>		
●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設置	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
	農林漁業施設資金	15~20年(3年)
	中山間地域活性化資金	15~25年(3~8年)
<b>セーフティネット機能</b>		
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業融資	<b>漁業の担い手の経営改善</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁具、漁船漁業用施設などの整備</li> <li>●漁獲物の処理加工施設の整備</li> <li>●漁業経営の改善に必要な長期資金</li> <li>●養殖用施設・作業船の整備</li> </ul>	漁業経営改善支援資金	15年 (3年)
	●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置		
	<b>水産資源の持続的利用への取組み</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁場の改良・造成</li> <li>●種苗生産施設の設置</li> <li>●漁業環境保全のための施設の整備</li> </ul>	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
	<b>漁村環境活性化</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁港施設の整備</li> <li>●漁業集落排水施設などの整備</li> </ul>	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
<b>セーフティネット機能</b>			
●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金	漁業経営安定資金	15~20年(3年)	
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)	
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)	
加工流通融資	<b>安全・安心な食品の安定供給への取組み</b>		
	●HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金)	15年 (3年)
	●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備	食品安定供給施設整備資金	15年 (3年)
	●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など	塩業資金	20年(3年)
	●塩の製造施設の整備		
	<b>原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携</b>		
	●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発または利用のための製造・加工・販売施設の整備	中山間地域活性化資金	15年 (3年)
	●需要を開拓するための展示・販売施設の整備		
	●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など	特定農産加工資金	15年 (3年)
	●他の農産加工業への転換のための施設の整備など		
	●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など		
	●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	15年(3年)
	●米、ミカン、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年 (3年)
●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備	農業競争力強化支援資金	20年 (3年)	
●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備			
●株式または持分の取得、出資			
<b>農畜水産物の流通システム整備</b>			
●卸売市場、場内業者施設の整備など	食品流通改善資金	15~25年 (3~5年)	
●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など			
●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備			
<b>農林水産物及び食品の輸出促進</b>			
●輸出事業を実施するために必要な製造過程の管理の高度化のための施設の整備など	食品産業品質管理高度化促進資金 (略称:HACCP資金)	15年 (3年)	
●輸出事業を実施するために必要な農産物加工施設や流通施設の整備	食品流通改善資金 (食品等流通合理化事業施設)	15年 (3年)	
●海外現地法人への出資や輸出先国の規制に対応するための施設整備にかかるコンサルタント費用など			

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の30~80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。

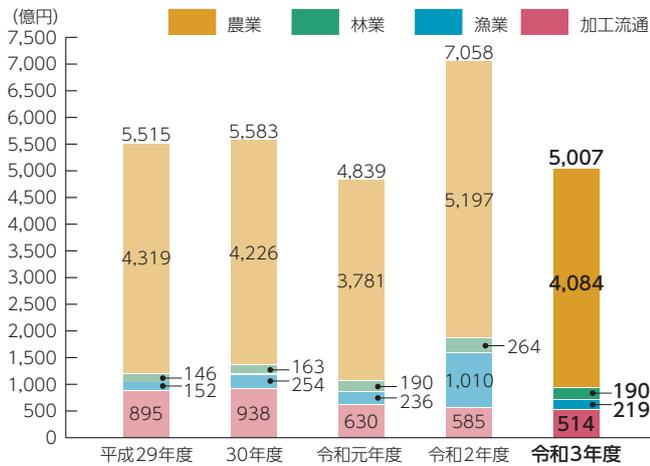
3 加工流通融資の返済期間について

- 中小企業者に対するものは10年超に限り(ただし、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」における農林漁業者に対するものは除きます)。

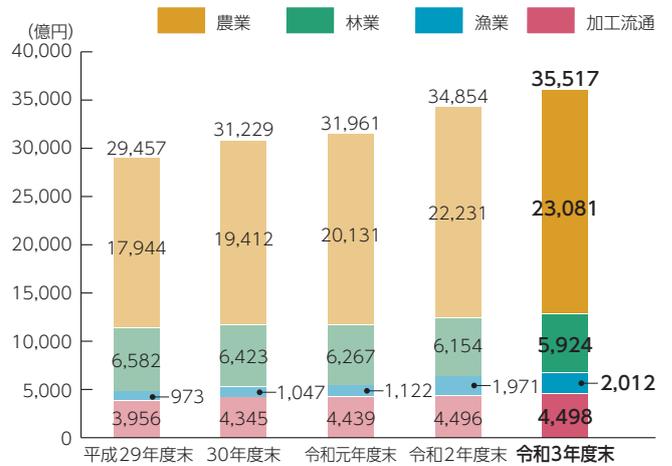
4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)または最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

# 実績資料

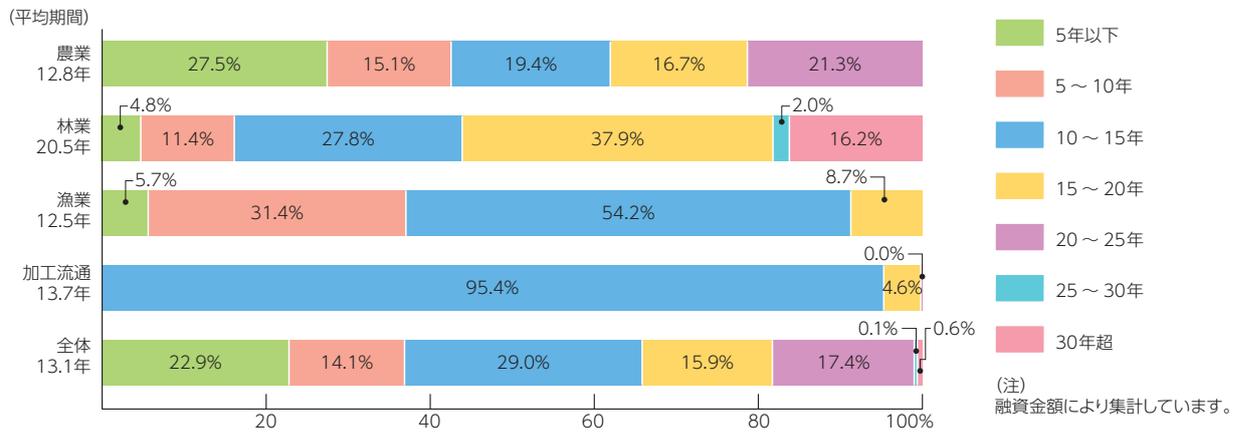
## 融資実績の推移



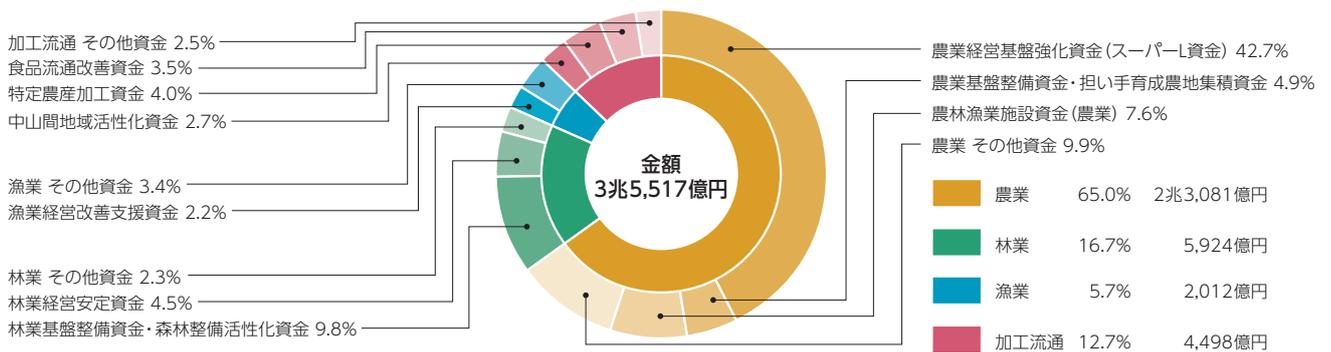
## 融資残高の推移



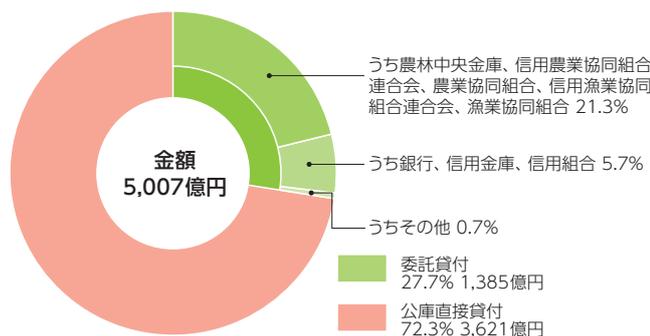
## 返済期間別の融資状況 (令和3年度)



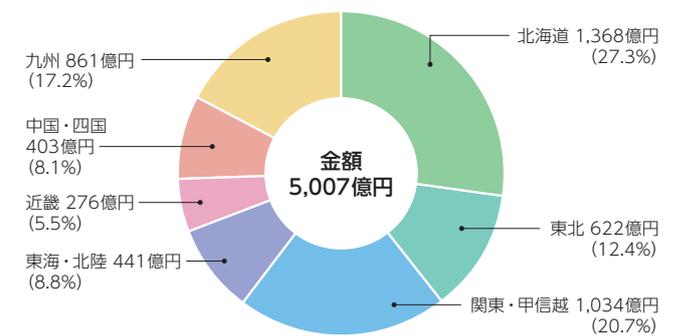
## 融資残高の業種別・資金用途別内訳 (令和3年度末)



## 取扱金融機関別の融資状況 (令和3年度)



## 地域別の融資状況 (令和3年度)

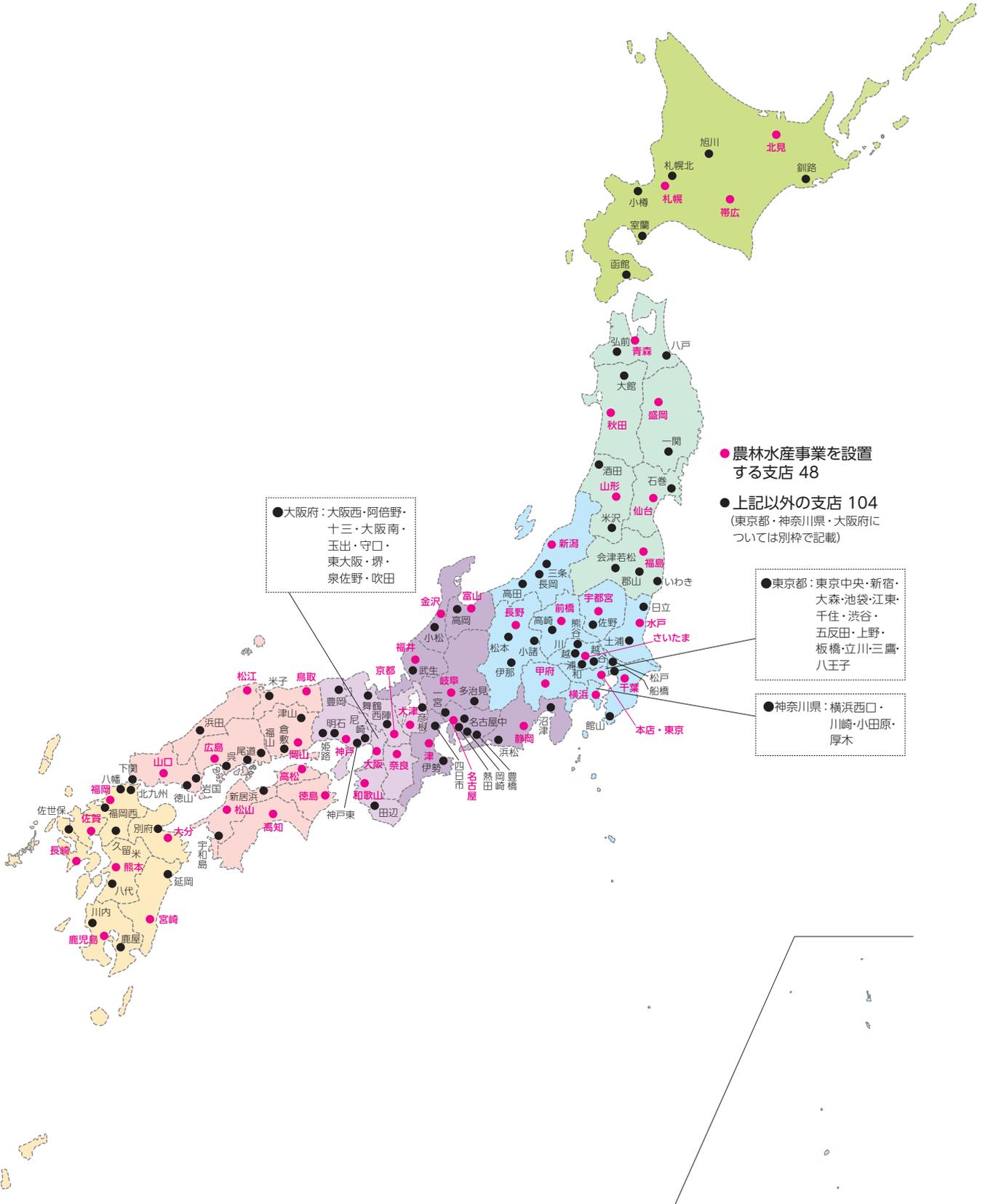


# 店舗地図

## 【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。





令和4年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。